

「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案）」説明会等での質問・意見と市の回答・対応方針

1. 説明会日時等：一般向け [第1回]令和4年2月6日(日曜日)午後2時から 市役所西棟4階412会議室(提出番号2-1~7)
 [第2回]令和4年2月21日(月曜日)午後6時30分から 市役所西棟4階412会議室(提出番号4-1~5)
 近隣住民向け[第1回]令和4年2月6日(日曜日)午前10時から 保健センター多目的ホール(提出番号1-1~9)
 [第2回]令和4年2月9日(木曜日)午後6時30分から 保健センター多目的ホール(提出番号3-1~4)
 地域団体向け[第1回]令和4年2月9日(木曜日)午後1時30分から けやきコミセン(提出番号5-1~4)
 [第2回]令和4年3月12日(土曜日)午前10時から けやきコミセン(提出番号6-1~6)

2. 保健センター運営委員会日時：令和4年2月24日(木曜日) 書面開催(提出番号7-1)

3. 意見件数：計36名 63件(内容により1名のご意見を項目ごとへ分類、要約しています。)

4. 質問・意見と市の回答・対応方針

- A：ご意見を受けて基本計画(素案)から修正します。
 B：ご意見を建築設計の際の参考とさせていただきます。
 C：ご意見を今後の運営の参考とさせていただきます。
 D：ご意見として承ります。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
1	1-2	1	5	II-1	保健センター増築	4頁か5頁のところで、保健センターが劣化しており他に4,000平米超の代替地がないというのは、流れに無理があるのではないのか。最初から土地を探すのに4,000平米を前提にしていること自体に無理がある。また質問として、増築分の容積はどれくらいなのか。建築面積はいくつか。	B	4,000平米というのは、他の施設に移転するためなので、床面積を表しています。 また、質問への回答について、基本計画34頁「基本条件」より、現保健センターの敷地面積は2,099平米、延べ面積が4,472平米です。そのため、この保健センターを維持させるためには、この延べ面積4000平米を超える複合施設が必要で、また、別の敷地に新しく建てるとしても少なくとも同程度の敷地面積及び容積率(53パーセント)、建蔽率(200パーセント)を考慮しており、用途地域にあった敷地面積が必要です。
2	1-2	2	5	II-1	保健センター増築	2,099平米あればいいのか。同じ敷地の土地は探したのか	D	探した結果、まとまった敷地、すぐに使える敷地は市では保有していないのでこのような結論になりました。また、基本計画37頁より、敷地面積について保健センターは2,099平米、隣接地は2,066平米と30平米程しか違いがなく、指定建蔽率及び指定容積率についてはほぼ同じです。そのため増築して建てるものはほぼ同じような規模のものを想定しています。
3	2-4	6	13	II-4	保健センター増築	防災機能について、物が収納されるだけでなく、トリアージもできるような機能を持たせてほうがよいのでは。	D	災害対応についてはご指摘の通りだと思っておりますので、より具体的なところでこういった機能が必要ということがあればご意見いただければと思います。また、災害対応についてはP13に記載しているのでご参照ください。
4	1-4	1	16	II-4	保健センター増築	建てて34~35年ということでレントゲン等様々な機械があると思うが、これらは30数年前からずっと使用しているものなのか。	C	機器によっては減価償却や耐用年数があるため、それに応じて入れ替えが必要です。
5	1-4	2	16	II-4	保健センター増築	機械を移設する際、今ある機械をそのまま移設するのか。	C	機械によります。まだ減価償却的に使えるものについては移設し、更新しなければならないものは更新します。
6	1-4	3	16	II-4	保健センター増築	機器の種類は何があるのか。現状CTはあると思うがMRIはいれないのか。胃カメラ、大腸がんのカメラはやっていないようだが、今後やらないのか。専門医等の方がよいのか。一体でやっていただけたらありがたい。	C	仰るとおりCTはあります。MRIや胃カメラはありません。運用が財源団(健康づくり事業団)なので、このようなご要望があったことについて共有します。
7	1-9	1	16	II-4	保健センター増築	医療機器の電磁波対策について、館内では対策が取られていると思うが、近隣に対する電磁波対策についてもご配慮していただきたい。	D	ご意見として記録し、検討します。
8	2-4	4	16	II-4	保健センター増築	健診機器の維持管理、更新についても結構なコストがかかるが、どのような方針か。	D	機器の更新は今回の予算40億の対象外です。機器の運用は健康づくり事業団が行っており、健康づくり事業団の予算の中で減価償却の積み立てをして更新してもらっています。今回の増築に際しては、継続利用可能な機器はそのまま移転します。増築のタイミングと機器更新のタイミングが合うものについては、買い替えも検討します。
9	6-5	1	16	II-4	保健センター増築	増築をし、レントゲンなどの機器は移設するのか、それとも耐用年数の関係でこれを機に更新するのか。	D	健康づくり事業団が保有するCTやレントゲンなどがありますが、これらの機器は、税法上ですが減価償却、耐用年数が6年とか8年などとされていますが、毎年、メンテナンスをかけて10年以上使用している機器もあります。タイミングが合えばこの機会に更新を行いますし、仮に増築前に更新をせざるを得なくなった場合は、機器を移設することになると思います。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
10	7-1	1	16	II-4	保健センター増築	武蔵野健康づくり事業団の診療所部分は、他の施設と異なる専門的視点での設計が求められます。利用できる床面積の限界もあり、有効な施設利用等が求められることから、設計段階で、医療施設等の設計の知見を有した専門的助言が得られる体制が望ましいと考えます。また、医療機器は技術革新など変化が早く、長期的に利用する建物が変化に対応できるよう配慮が求められると考えます。	B	ご指摘のとおり、設計の段階でフレキシブルな対応ができるよう配慮するとともに、医療施設等の専門的助言が得られる体制を検討します。
11	1-1	2	25	IV-1	施設計画	基本計画25頁の図を見ると配慮がなく感じてしまう。北側が高くなっているように見えるので、斜めにさせていただく等、配慮していただきたい。	B	セットバックをしなくても形状をクリアしています。例えばこちらを三階にして北側を伸ばすというようなところも検討しています。ある程度北側の方にスペースをとる予定です。
12	2-1	1	26	IV-2	施設計画	素案のP26(1)必須とする機能の表の下から2つ目に、スクールソーシャルワーカー活動拠点とあるが、スクールソーシャルワーカーは教育支援センターの機能と合わせて新しい施設に移るのか。	B	現在、大野田小学校の地下にある教育相談機能と市役所5階に在籍しているスクールソーシャルワーカーが物理的に離れており情報共有に課題があるので、新しい複合施設と一緒に入る予定です。
13	5-4	1	26	IV-2	施設計画	不登校の対応は、保健センターの方にうつるという理解でいいか？ 現在、大野田小学校もスペースに余裕がなく、特にむらさき学級などは手狭になっているので、チャレンジルームが移設することにより、大野田小学校の使い勝手が良くなるのであれば、移設の方で進めていただいた方がいいと考えている。	D	必須とする機能など3つ分類して優先順位をつけていますが、不登校支援のチャレンジルームについては、「原則として必要な機能」に位置付けています。「原則」ということなので、特に支障がなければ、チャレンジルームは保健センターに移行していきたいと考えていますが、今後の意見募集等で、例えば保健センター機能のさらなる拡充などがあれば調整次第では、チャレンジルームは移行できないということもあります。逆に最終的にスペースに余裕があれば、(3)のその他複合化を検討すべき機能について、整備していくこととなります。
14	6-2	1	26	IV-2	施設計画	チャレンジルームを移設して欲しい。何かの圧力に負けないで欲しい。面積が限られているということですが、必要なものは整備して欲しい。場合によっては現在計画している倍くらいのを建ててはどうか。	D	今回のコロナ禍で学ばせてもらったことは、オープンスペースや余白が必要ということ。様々なご意見をいただいておりますが、まずは保健センターを一旦移す必要があるということで、現在の保健センターを同程度の規模を想定しております。倍くらいの面積とのことですが、法律は遵守しつつ、費用対効果で最小限の建物というご意見もございまして、先ほども申し上げた保健センターをいったん移す必要があるということで、現在の保健センターの規模は必要ではないかと考えております。
15	2-2	6	27	IV-2	施設計画	災害医療体制や防災に関すること、例えば備蓄倉庫の設置などは予定しているのか。	B	備蓄倉庫(マスク、消毒液等の保管)について、現状では市外の倉庫も使用せざるを得ない状況のため、今回の整備を機に、最終的に複合施設としてオープンする時までには拡充したいと考えています。また、感染症対策、衛生用品の備蓄も今回拡充を図りたいと考えています。
16	6-4	1	28	IV-2	施設計画	今回のコロナ禍で、本日の拡大役員会議も久しぶりの開催。市の方も困っていると思うが、市民も場所に困っている。ぜひ、市民が使えるようなスペースをつくって欲しい。	D	市役所に持ち帰り、ご意見を共有したいと思えます。
17	1-2	3	37	V-2	建築計画	北側の日照や建蔽率等は建築基準法にそようになっているのか。北側に低くして伸ばしたら建蔽率変わるのではないか。	B	北側斜線制限等はクリアするよう計画していきます。現段階のイメージである地下1階及び地上4階だと、建築面積としては、指定建蔽率60パーセントのところ、現状の建蔽率は53パーセントであり、かなり余裕がある状態でたつ見込みです。セットバックをせずに地下1階から地上4階まで建てられれば、もう少し建蔽率が下がります。そのようなことについては今後の検討で十分可能であり、またその際法的基準をクリアすることは最低限だと考えています。
18	2-2	1	37	V-2	建築計画	既存の保健センターの機能をすべて盛り込んだものを新しいところに建てた場合、スペースは広がるのか。	D	既存施設の敷地面積は約2,099㎡、床面積約4,000㎡(P34)に対して、新たな施設の敷地面積は全体で約4,000㎡、そのうち増築部分(北側隣接地)の面積は2,066㎡(P37)と、ほぼ同じ大きさです。既存の機能を一旦吸収するために、北側隣接地に増築する必要がありますが、増築部分のみで暫定運用する間は今の面積より広くすることは難しいため、この段階では拡充の機能までは入らないこととなります。
19	1-1	1	39	V-3	建築計画	建物のデザインは北側5階建てになっており、近隣住民としてはいきなり5階建てが建ってしまうと圧迫感があり、日照も心配である。子供たちのための施設というのは理解できるが、北側は全て住居が立ち並んでいるので、スペースを取り日照が限られないように配慮していただきたい。	B	現保健センターと同程度の規模で、地下1階と、地上部は4階程度のイメージです。 増築という特性上、通常こちらの敷地を使って建物を建てる場合は南側をあけて北側よせて建てるというのがセオリーですが、既存の建物と構造上・機能上接続する必要があり、なるべく南側よせて北側をあける形で計画しており、また日照について、建築基準法のクリアは当然のところと考えています。保健センターの機能を一旦移動させなければならないので、どの程度の規模をどのような階数・形状にするかは今後の検討事項です。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
20	1-3	1	39	V-3	建築計画	地上4階を3階にしてその分を北に伸ばすとの話だが、地下2階にするという発想はないのか。某小学校では校舎を南側もってきて北側を校庭にしていたり、武蔵野消防署では高い建物を南にして、北側は2階にしている。更に北側に伸ばすのではなく、2階建てを伸ばして後ろは駐車場にする等十分なスペースを取っていただきたい。	B	現保健センターは北側めいっばいになっています。今の計画上では地下の階数は検討が必要です。4,000平米を5フロアで割ると1フロアあたり800平米であり、かなり南側に寄せないと現保健センターとの一体性の担保ができないため、通常は同じような建物を建てる際、日影や北側斜線制限を考慮しめいっばい建てると思いますが、そのままの大きさだとしても南側に寄せようと考えています。これでもボリューム感として4階部分が大きいということであれば、例えばその部分を少し建築面積を大きくして北側に、という話をしました。更に北側というのは、当然法的な基準もクリアできなくなるということがあるのでそのようには考えていません。今のような心配があるということはこちらでも記録してきちんと検討していきます。
21	1-6	1	39	V-3	建築計画	18年前図書館解体のとき相当な振動があり、生活に支障をきたした。基礎や杭の撤去は相当な振動があると思うが、今回は大丈夫か。	D	振動、騒音、粉塵等はどうしても発生してしまうため、これらをゼロにするとはできません。これから考えられることは杭をひきぬいて現場で全て解体するのではなく、搬出可能な大きさまで砕き、敷地外で細かくする等の工夫は考えています。どこまでできるかは今後検討します。
22	1-6	2	39	V-3	建築計画	近隣への迷惑、騒音、振動はやむをえないということでよいか、振動は窓を閉めても意味がない。1年間はそのような生活が続くかと思うが、振動があるのはやむをえないため我慢してほしいということか。	B	振動がどこまで発生するか、当時と一緒にかはわかりません。一定数振動が発生するのは仕方ないが、工事を行う期間や時間を定めたり、休日は工事をしない等相談できないかと思っています。
23	1-6	3	39	V-3	建築計画	高齢者や未就学児、妊婦等も150名ほどいる。今の基礎を活かして建てる等は考えなかったのか。	B	今心配しているのは、今残っている基礎はコンクリートの塊で残っていることです。当時の壊し方がどうだったかというのがありますが、今回はきちんとカッターを入れて細かくします。基礎については、そのまま何も手を入れず例えば重機で壊しはじめればものすごい振動が起きます。小分けで切って現場で崩すものをなるべく少なくできないかと考えています。 また、工事の前に別途工事説明会をしますので、その際設計の監理者、施行者が決まった状態でご説明します。ご意見があったことは記録としてきちんと受け止めます。
24	3-1	1	39	V-3	建築計画	複合施設としての機能(福祉・子育て・保健センター)については理解ができたが、隣のマンションの1階に住むものとしては、どこまで近くまで建物が建つのか、また、特に日照がどうなるのかが一番知りたい。まだ話し合いはあるのか。	D	今回お示ししたのは、基本計画の素案の策定の段階です。通常、行政施設を建てる際には、基本設計をある程度終えた段階で、建物の形状や色、外観まで決まったうえで説明していますが、今回は長期間敷地に何も無い状況のため、まずは、保健センター北側の敷地を使用することを皆様にご案内させていただきたいと考え、議会報告のうえ、このような場を設けました。今のようなご意見等を聞かせていただいたうえで、設計作業に入るので、パブリックコメントも合わせてご意見をいただければ、配慮していきたいと考えています。 事業の進め方の部分で、施設の断面図のようなものがありましたが、あくまでイメージです。 3階から上の部分がセットバックして増築する場合、通常民間業者が建物を建てる場合は、法律の許す限り北側に寄せて建てるのがセオリーですが、今回は、増築という特性上、なるべく南側に寄せて北側をあけるよう考えています。また、建築基準法で定められている斜線の制限や日影について、当然クリアします。お住まいが1階ということだが、なるべく影響がないように配慮してまいりたいと考えています。 現在、規模については、現在の保健センター機能が丸々入るよう、4,000㎡で考えています。例えば、5層のところを4層にする、建物は近づくのは構わないが高さは低くしてほしいなどということであればご意見としていただければと思います。逆に上げた方がよいということもあると思います。市が事業者プロポーザルを行う際の設計条件の参考として、皆様から意見を集約するので、こういった早い段階で意見を募集しています。
25	3-2	1	39	V-3	建築計画	近隣住民として一番気になるのは、素案39ページ『建築計画における留意事項』(3)増築部分の周辺への配慮について」の部分で、特に大事なものは、2点目「日照の影響に配慮した計画とする」、3点目「周辺へのプライバシーに配慮した計画とする」という部分だが、具体的なことが分からないため、これからどのように煮詰めるか分からない。またこのような説明会はあるのか。	B	事業者プロポーザルまでの間には、このような説明会はないと思われれます。まちづくり条例手続きというところでは、各種工事の前に工事説明会を準備しています。しかし、申し上げたとおり、この間にも、やはり一度皆様から、具体的な意見を聞く機会を設けたいと考えています。事業者プロポーザルの際は、現在記載があることに配慮のうえ応募してもらったため、こういったことも追加してほしいというご意見があれば、お寄せいただきたいです。100%採用できるとお約束はできませんが、できるだけその意図を汲んだ条件にしたいと考えています。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
26	3-2	2	39	V-3	建築計画	具体的な工事に入った段階で、周辺に色々な影響は出てくると思う。例えば、振動について、特に基礎のコンクリートは分厚いように見受けるが、撤去工事は相当な振動を伴うのではないかと大変心配である。については、ぜひ工事に関しても、事前説明会からこちらの要望をきちんと受け止めてもらえるような方向でご検討頂ければと思う。	B	当然、振動、騒音が発生する時期があります。ゼロにするのは技術的になかなかできませんが、どうすればそれを軽減できるのか、どのような工法にすれば最小限にできるのかというところは今後検討していきます。当然、皆様のご自宅は大事で守っていかねばならず、また、保健センター内の臨床検査センターの検査に影響を与えるので、期間や時間帯についてなるべく周知を行い、撤去工事の前に皆様とお話をする場を設けたいと考えています。
27	3-2	3	39	V-3	建築計画	中央図書館を解体する際に、マンション管理組合の理事会の一員だったが、理事会に対して市から申し出があり、工事に伴って万が一建物にひびが入ったり、壁がはがれたり等そういったことがあってはならないため、いくつかチェック箇所を写真に撮り、工事前と工事後を比較し、異常がないかどうかの確認をきちんと対応いただいた。そういったことも検討をお願いしたい。	B	家屋調査は、予定しています。工事前に、希望者の方に案内していくので安心いただきたいです。
28	3-4	2	39	V-3	建築計画	基本的にキャパシティを考えたうえで、建物は斜めにカットしたような形状等も考えられるかと思うが、階数・高さはどうくらいを考えているのか。	B	現在は、地下1階、地上4階の5層を考えています。ご意見の中で、法的には必要ないがさらに、というご要望があれば、例えば高さを縮めた分、1、2、3階の建物が横に出てきた方がよいとか、それよりも建物を離れた方が圧迫感がない等、色々な考え方があると思いますので、ご意見いただければ、条件の中で整理したいと考えています。
29	5-3	1	39	V-3	建築計画	保健センターの前の道路は、年金事務所・図書館・七福などがあり、近隣住民の生活道路となっているが、狭くなったりすることが予想されるが、そのようなところへの対策はどのように考えていますか。	D	当該道路は無電柱化が進んでおり、もともと広い整備状況であるかと思えます。相当な交通渋滞が発生することは想定しておりませんが、工事中の搬出入車両は注意して実施していきたい。また、基本設計が進みましたら、あらためて工事説明会を行う予定です。
30	6-6	1	42	IV-1	施設計画	配慮事項で大野田ポンプ場のことが書いてあるが、ぜひ実現して欲しい。	B	下水道課からも、大野田ポンプ場について、更新時期にきているため、今回の施設に入れてもらえないかという話がございます。ポンプ場が建物の中に入れば、先ほどご説明した、わんぱく公園となかよし公園が一体で使えるというメリットもございます。しかしながら、現実問題としては、保健センターと公園の土地、もっと言えばその東側の道路には高低差があります。これらの条件をきちんと整理して、実現できればいいな、ということで、現段階ではこのように記載をしているところです。
31	2-4	3	44	VII-1	管理運営方針	新たな複合施設について、運営主体はどちらになるのか。	D	運営主体も含めて今後検討していきます。まずはどのような機能が複合施設に入るのかを計画にとりまとめ、運営主体については、来年度から始まる第6期長期計画調整計画策定の中で組織改正も含めて調整していきます。既存の枠組みのなかでは担当する部門が決まっていないので、それまでは、来年度も企画調整課を中心に検討を進めていきます。
32	2-4	2	45	VII-2	管理運営方針	コストについて教えていただきたい。	D	現在は計画段階のため、どのような規模となるか決まっていな中ではあるが、現在の保健センターと同規模の建物を建てるにあたっての概概算として総事業費を40億円としています。(P45に記載)
33	5-1	1	45	VII-2	管理運営方針	予算について、具体的な数字は？ランニングコストは？	D	予算は、全体総事業費想定で約40億です。まだ計画段階なのでどのような建物かも決まっていません。規模感は4000㎡程度で概概算で積算しています。基本計画素案は、どのようなものが最終的に入るかを最終的に決めたものではないので、正確なランニングコストは出せません。今後計画・設計が定まってきた段階で算出します。
34	3-3	1	47	IX	おわりに	設計会社が決まった後に説明会をするという話だが、それは決まってしまったことに対する説明であって、決まる前にこちらから選定に関わるような、ここをこうしてほしい等もう少し突っ込んだことを話せるような会は設けられないのか。	D	設計者の選定に関しては皆様のご意見を賜る予定はありませんが、決まった後には皆様のご意見を取り入れながら進めていけるよう、ご意見を言っていたいただける場については考えたいと思います。
35	2-2	3	17、26-31	III-1 IV-2	子ども子育て支援施設整備施設計画	子育て施設との複合化の話が出てきた理由は、母子保健事業とのつながりがあったからか。	D	ご指摘の点も、理由の一つです。市では、妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制整備をしております。母子保健事業との親和性が高い子ども子育て支援に関する機能を複合化することで、「妊娠期から切れ目のない支援」を実現する体制の構築を目指します。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
36	2-4	5	17-24	Ⅲ	子ども子育て支援施設整備	これまで武蔵野市は「センター」を庁内におくことを第一の方針としてきた。その理由は、他課との連携を重視したいので一元化したいということであったが、その中で、今回、子ども家庭支援センターを庁外に設置することによって、これまでの方針と変わるが、子ども家庭支援センターを庁外に設置する理由を確認したい。また、教育支援センターをこのまま庁外に設置したままで良いのか。教育委員会との距離はどうか。子どものことを思うと、学校にいけない子が学校(大野田小学校)に設置された相談窓口やチャレンジルームに行くのは酷だと考えており、他自治体のように、教育センターと教育支援センターを複合化することを願っていたが、教育センターは作らず、その機能は市役所において、教育支援センターを外に設置するとのことだが、子どものための連携ということをどういう風に考えているのか。	C	第六期長期計画において、「保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備すること、またその体制整備を踏まえて「子どもと子育て家庭に関する新たな複合施設の必要性について検討を行う」としており、これまでの方針を変更するものではありません。 母子保健事業が入っている保健センターを増築、大規模改修するにあたり、子ども家庭支援センターを含む子育て世代包括支援センター機能を複合化することで、これまで推進してきた支援体制の充実・強化が図られるものと考えます。 教育支援センターについては、現在、チャレンジルームが大野田小学校の地下にあるため、学校にいけない子が学校の中にある施設に入っていかなければならないという課題がありましたので、今回の複合施設に入れることで課題を解決するのではないかと考えています。また、教育支援センターの教育相談支援員と、現在は市役所5階に配置されているスクールソーシャルワーカーが一緒になることで一体的な支援ができるのではないかと議論があり、複合化してはどうかという話になりました。
37	1-7	1	26-33	Ⅳ-2 Ⅳ-3	施設計画	増築する目的として、施設の集中化を検討しているとのことだが、通園・通学等で自転車を利用する人が多い。それだけ人集まってくる。騒音があり、事故も起こりやすくなるのではないかと。集中化をすることが本当に子どもたちの教育にとって必要なのか。今まであった施設が遠くなってしまいかえって通えなくなってしまうという子供たちが発生してしまうのではないかと、どのような検討をされたか。	B	誰もが来やすい、みんなに利用してほしいということ掲げており、それが周辺環境の悪化につながるのではないかとご指摘だと認識します。例えば駐輪場にしてみてもどういう風に配置をするのか、この敷地でオープンスペースをどのようにしていくのか、1か所しか出入りがなくて、駐輪場160台も全てそこから出入りすると今ご心配のとおりとなります。なるべく歩道にそったところはオープンスペースにして駐輪場も160台分1か所に置くのではなく、来客用・職員用等場所を整備することによる分散化を検討します。ご指摘のとおり集約化をすることで、他の方々にとって不便が生じるのではないかとご指摘のところは、有識者検討会議でもご指摘があり、外部機関ときちんと連絡をしながら検討していきます。相談機能がワンストップで受けられ、かつ必要などころに支援を繋ぐということが目的であるため、集約されたことにより他の方が不便を被るようなことがないよう連携していきます。
38	2-6	1	26-33	Ⅳ-2 Ⅳ-3	施設計画	P31やP33の図を見ると、子育て部門の分量が多いように感じる。予算を使うに当たって、必要なこと、望んでいること、あったほうがよいこと、それぞれの記載がある方がよいのでは。保健センターの役割は、今後健康増進・健康維持をしていくために、どうしても必要なことであって、そこが中心であってほしい。また、災害医療、防災は市民のアンケートで武蔵野市に望むこととして「災害に強い街づくり」があがっている。子育て支援についても武蔵野市としてこういったことが実現したら良いと思うが、保健センターということに特化して考えるとそのあたりのことを十分に考慮して判断、計画していただければと思う。	D	ご意見として承ります。
39	4-4	1	28-29	Ⅳ-2	施設計画	子ども・若者の引きこもりサポートをしている。私たちが関わる10代後半の人を見てみると、複合施設は18歳までと理解しているが、その辺からその後どういう風に何に繋がっていくかしっかり心を寄せていかないと、なかなかその先に繋がっていかない。そのまま20代、30代引きこもりになって、8050に繋がっていくのが見えてきている。有識者会議でどんな議論がされていたか聞きたい。	D	有識者会議P28エントランスフロアやロビーラウンジは誰でも入れるところがあり、P29⑥子どもの居場所として乳幼児から中高生も使える居場所があると良いと議論の中で入っています。10代後半からの支援の繋がりが等、いただいたご意見については、今後の検討の際に参考にさせていただきます。
40	2-2	5	29-30	Ⅳ-2	施設計画	健康課はスペースが狭いので、市の職員が作業するのも大変そうである。そういったところも拡充したほうがよいのではないかと。職員が働きやすくなるようにしてもらいたい。	B	現状の健康課の事務スペースは面積を人数で割ると1人あたり3㎡を切っており、手狭です。その部分についても新たな施設で対応するようにしたいと考えています。
41	2-2	2	32-33	Ⅳ-3	施設計画	既存施設の大規模改修後には、今の機能をより拡充したかたちにできると考えて良いのか。	B	最終的に複合施設が完成したときには、拡充機能も含めて、例えばコロナワクチンの接種会場や現在は本庁舎会議室を借りているコロナワクチン担当の執務スペースも入るようにしたいと考えています。大規模改修後には保健センター機能を再配置して拡充するとともに、子ども関係の機能を設置することを考えています。
42	2-2	4	32-33	Ⅳ-3	施設計画	今の保健センターの機能が削減されることはないのか。	D	削減されることはなく、現保健センターが抱える課題解決や市役所本庁舎等に分散されている機能を集約・強化することを考えています。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
43	4-1	1	32-33	IV-3	施設計画	子ども子育て支援施設の基本理念についていくつか聞きたい。一つ目は、子どもの最善の利益を大事に考えるとあるが、チャレンジルームが学校の外に出るのはいいが、複合施設に入る事について、通っている子の意見は聞いたか。二つ目に、必要な時にサポートを求めることができるかとあるが、求めに対してどう応えることができるかの方が大切かと思う。	B	チャレンジルームの職員や先生の意見は聞いていますが、まだ通っている児童・生徒には聞いていません。基本計画ができ設計に入る段階で施設を利用する人の意見を聞きながら作っていく予定です。チャレンジルームは必須の次の原則としてというレベル分けをしています。通所施設でまとまった面積が必要です。まずは必須の保健センターの機能維持と拡充が先となります。その上でチャレンジルームの面積が確保できるのであれば、複合化していくという考え方です。子ども子育て支援施設の基本理念は、今後の施設整備のあり方の根本の考え方です。ご指摘いただいた点も含め具体については、重点整備事項のほか、引き続き皆様のご意見をいただきながら、検討してまいります。今後においても、基本理念に叶っているかどうかを念頭に、検討を進めてまいります。
44	4-1	2	32-33	IV-3	施設計画	チャレンジルームについて。子どもの最善の利益、子どもの意見表明権はすごく大事。学校にいけない子どもに学校に来いというチャレンジルームが学校の外に出るといいが、複合施設がいいのか、もっと通いやすいところがあるか、子どもの意見を聞いた方がいい。	C	チャレンジルームの趣旨は担当課へ伝えます。どういう形で意見を聞いていくのがいいか、今回の意見を参考にさせていただいて、できるだけ子どもの意見を聞けるよう心がけていきます。
45	4-2	1	32-33	IV-3	施設計画	保健センターの設備がまとまらないうと、チャレンジルームが入るかかわからないというのが気になった。チャレンジルームは学校に入ってから行けなくなったと思われるが、生まれた時からの経緯は必要なので、障害のある子どもについても切れ目のないことが必要。どんな子どもでも教育を与えてあげられる環境、畑も含めてどんな学習もできる、不登校だけでなく障害の方にとっても良い教育機関になってほしい。障害のあるお子さんは、高校卒業後18才から、繋がりが消えてしまうので、保健センター等と連携できると良いと思う。計画相談もあるが、日頃通えるところが少なくなり、就労に繋がらない時とか、保健センターと切れ目が無く繋がっていられると親としてはホッとする。	B	チャレンジルームは、不登校児は利用していますが、必ずしも障害がある子どもが利用しているものではありません。今回は保健センターとして、必要な機能(医療・健康の拠点)を整備します。保健センターの母子保健の相談機能が核となり、足りない部分を優先順位をつけて入れます。チャレンジルームも含めて入れた方が良い機能があるが、その為に必要なものを削るというのはそれぞれが中途半端になってしまうので、素案の段階で詰めているところです。今頂いた意見を参考にさせていただきます。
46	4-3	1	32-33	IV-3	施設計画	今まで子育て世代包括支援センターを連携型でやるというのは、何をやってきたかわからなかったが、複合化した後はどうなるのか。	C	子育て世代包括支援センターというのは、センターという形や施設ではなく連携した相談支援体制のことです。令和3年度に子ども家庭支援センターは組織改正をして保健師を増やし、0123施設や桜堤児童館でも相談がつながる体制の整備をしました。複合施設では、子育て世代包括支援センターと教育支援センター、児童発達支援センターの相談機能を集約するなど、これまで整備してきた連携体制を強化・充実させ、切れ目のない相談支援体制の整備を図っていきます。
47	6-3	1	39-40	V-3	建築計画	建物をシンプルに、というのはその通り。見栄えよりも機能を優先して欲しい。どこかの小学校は100年建物といいながら、実際には使い勝手が悪いものになっている。現場の人の声を良く聞いてほしい。	D	市役所に持ち帰り、ご意見を共有したいと思います。
48	2-3	2	5-16	II	保健センター増築	これだけ長期にわたる話で、保健医療環境の話はとても大事であり、全世帯に影響する。認知症や高齢者が増えてきて若い方に負担が乗っていく中で、現状と課題の認識がしっかりと書き込まれていないと、全体のボリュームからすると後ろの方の子ども子育て関係の話が立ちすぎてしまうので、そのあたりのところを目配りして、分かりやすく書き込まなければいけないと思っている。	D	ご意見として承ります。
49	5-1	3	5-9	II-1	保健センター増築	排水管の改修工事で、自分の理事をやっているマンションでは鉄管から塩ビ管にかえる工事を行ったが、これより大きい建物ですが2~3億円しかかかっていない。いっぺんに閉鎖するのではなく、徐々に工事を行っている。	D	マンションでは配管がある程度まとまって計画されていると思いますが、保健センターでは、配管が複雑で、横引きも多く走っています。また、医療系の配管が天井裏に走っているため、部分的に改修工事を行うことが難しいです。今後増築する際には、そのようなことがないような設計にしたいと考えています。
50	2-5	2	6-7	II-1	保健センター増築	子どもといったのは、資料の文字数の割合や、率直な印象を申し上げたレベル。主たる現状と課題で何をつかんでいて、この40億で先々の30年40年にむけて何が面積的に大きいのか見たときに、保健医療については、普遍的なところが少し書いてあるだけで書き込みが少なく感じた。	D	ご意見として承ります。
51	1-5	1	—	—	その他	集中豪雨の際水が溢れている地域があるが、その対策として、工事の際に貯留槽を地下に作れないか。大きな建物を建てるとすると後から貯留槽を作ることは難しくなるため、工事の際に作っていただきたい。	B	東側の通りはかなり坂になっており一番低いところでは、ここの敷地より3~4m低い状況です。現在は大野田ポンプ場で対応しており、老朽化に伴って、この中に入れられないかどうかは検討中です。現状の計画では、地下1階の場合その下のピットが貯留槽に使えるのではないかと検討をしています。しかし条件を整理しないと確約はできないためご指摘のところは計画の中で考えます。
52	1-8	1	—	—	その他	災害時、被災地の方々の意見で一番多いのはトイレについてである。非常用に使えるトイレを是非作ってほしい。屋外にテントを張って使用するタイプではなく、建物の中で通常普通に使用できて、非常時は水が流れないので、それに対応するトイレがよい。水道部に新しいトイレができたが普通のトイレである。女性はテントタイプのトイレは安全上よくないと思う。新築の際ぜひつくってほしい。その点については防災課が担当かと思うが、ありすぎて困ることはないので、是非作ってほしい。	D	ご要望として記録します。

通し番号	提出番号	意見番号	素案ページ	章項目番号	項目名	質問・意見	対応分類	市の回答・対応方針
53	2-3	1	—	—	その他	<p>目的が市立保健センターの増築という中で、保健医療関係の話と、子育ての関係の話の両方が入っているが、比率としては、保健医療関係の、今後30年、40年先のお子さんが大きくなった時にどうなっているのかという長期的な話がメインになるということでしょうか。その話が触れているのは、P11の基本理念とその次のP12のⅡ-3①の「健康危機管理対策の推進」の部分かと思うが、中身の部分で国が出している様々な提言の要素が入っていないことが心配である。例えば、令和2年3月27日の政府の閣議決定の引用だが、「現状と課題、健康医療をめぐる我が国の現状として、2040年には100歳以上の人口が30万人以上になると予想され、「日本では、2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きる」とも言われるなど、人生100年時代の到来が世界に先駆けて間近に迫っている。平均寿命が年々伸びて男女ともに世界最高水準であり、高齢化比率が今よりも重くなる。我が国の疾病構造は、医科診療医療費を見ると、がん、糖尿病、高血圧疾患などの生活習慣病が全体の3分の1を占め、筋骨格系、骨折、眼科などの運動器系・感覚器系や、老化に伴う疾患、認知症などの精神・神経の疾患が続いている。健康寿命を延伸し、平均寿命との差を短縮 するためにはこうした疾患への対応が課題となる中、診断・治療に加えて予防の重要性が増すと同時に、罹患しても日常生活に出来るだけ制限を受けずに生活していく、すなわち、疾病と共生していくための取組を車の両輪として講じていくことが望まれている。予防については、二次予防、三次予防に留まらず、一次予防も併せて取り組むべきであることが指摘されている。</p> <p>この施設をこの先30年、40年使っていくにあたり、保健医療分野はデジタル、データ、医療系の技術と密接につながって、政府の様々な施策に武蔵野市がついていかなければならない領域かと思う。健診データや診療データの活用について、様々な疾患に対するサービスを武蔵野市以外ではできるようになっている。技術系のところをしっかりと立て、武蔵野赤十字やしっかりとした病院ネットワークがあるので、そこを補完するようなかたちでやっていかないと、18歳までのところに限りながら、理念的なところに立ちすぎていて、そういった動きについていくスピードが遅れるのではないかと懸念している。小中学校のオンライン授業にしても、原則で対面でとなるとそこに縛られてしまう動きに、スピードの速い保健医療のところは縛られてしまうのは住民にとってマイナスである。1年くらい計画が伸びても排水管はまだもつでしょうから、まずはそのあたりもしっかりと書き込んでもらいたい。</p>	B	<p>排水管については、明日破損してもおかしくない状況です。今破損がおこると保健センター全体に影響が起るため、別の計画のもと、来年度、系統ごとにバルブを設置して、万が一破損がおこったときにはその系統のバルブだけを閉めて改修します。また、必要なところに点検口を設置する工事も予定しています。なるべく早く保健センターを増築し、保健センター機能を移したいと考えています。その後、子ども部門を入れるにあたって、保健センター機能の拡充が第一と考えています。情報化の関係については、まだ基本計画の素案なので、ネットワークについては簡単に触れるのみで細かくは書いていませんが、理念としてはオールライフステージを掲げる中で、世代間や健康増進事業が予防につながっていくということがあるので、検討していきます。また、保健センター増築にあたっての基本方針②と子ども子育て支援施設の基本方針①が「妊娠期からの切れ目のない支援を推進する」と重複していることからわかるとおり、母子保健事業に係る部分について、保健センターと子ども子育て支援施設の連携強化・充実を図ることを想定しています。</p>
54	2-4	1	—	—	その他	<p>この計画が、武蔵野市で進めていただいている、公共施設等総合管理計画との関係性がある計画であるなら、そのことについてどこに記載されているのか教えていただきたい。</p>	D	<p>今回お示したものは基本計画の素案のため、建物の規模や形状、どんな施設や機能が入るかがまだ決まっておらず、本説明会はそのことについての意見をもらう場です。その中で、公共施設等総合管理計画との関係については、本計画は、公共施設等総合管理計画を進めていく中での重点プロジェクトとして位置づけられ、公共施設等総合管理計画の中からこのような検討がなされて体系立てられてきたものです。素案の中で公共施設等総合管理計画について書くのではなく、長年の課題である、保健センターをどうやって大規模改修をするのかという方向で皆様にご説明し、最終的な姿についてご意見いただきたいと考えています。</p>
55	2-4	7	—	—	その他	<p>40億円をかけるのであれば、きちんと大儀を明確につくらないといけない。そもそもここは、健康を増進するための館だったわけなので、そこが明確に見えないと指摘されていることが問題である。公共施設等総合管理計画の一環の中で考えなければいけない事業なので、そのことについてはきちんと触れていかなければならない。この計画だけを特出して皆さんに理解いただくという方針は理解されない。公共施設等総合管理計画の中の一つであることについては、要望は強くさせていただきたい。</p>	D	<p>ご意見として承ります。</p>
56	2-5	1	—	—	その他	<p>40億という金額で、保健医療という大事な領域について、資料の立て付けとして、過去の計画に従っているということが出てくるのであれば、分かりやすく記載してもらいたい。保健医療の分野は今後変化が激しい。データ関係やデジタル関係、コロナを災害とみるか見ないかということもあるが、みんなショートして、なかなか医者を受診できないとなると、Web診療など、一次予防だけでなく、三次的なところにもWeb化などが求められる。コロナがなくても高齢化や認知症が増える中で、自宅と保健センターを直結してできることはやったうえで、必要などころには訪問診療をしていくとか、民間に診てもらうとか役割分担していかないとたない。現状と課題にそのところをきちんと書いてほしい。政府のトップレベルがもっているような現状と課題認識は引き込んで置いて、そのうえで何を用いていくか。過去の記録は過去を前提とした計画でしかないので、今の保健医療で求められるのは、これから先の変化がどうなるかを見ていかないといけないので、子ども子育てでも大事かもしれないが、それにとらわれずにしっかりと先の変化を見据えて住民のためになるものを作ってもらいたい。現状と課題をしっかりとみていただいているな、という上で40億を使っていたと安心してほしい。</p>	D	<p>基本計画の中で、子ども部門が大事との記載はしておらず、説明の中でも、まずは保健センターの増築、機能の拡充についてお話しさせていただいているが、説明の中で、子ども部門に偏っていた部分があればご意見いただければと思います。また、デジタル関係については、P15に、安心安全に様々な検診を受けられる環境の整備と記載し、ICTの活用について記載しておりますが、より具体的なところがあれば、ぜひ意見をお寄せください。</p>
57	2-7	1	—	—	その他	<p>まず、数年前の公共施設等総合管理計画の時に、小中一貫の計画が公に方針転換されていて、今は新しい局面に入っているということの説明が総務委員会でもあったことを発言しておきたい。保健センターの機能を維持・拡充しながら設備も更新していくためには、増改築をしていくほかにということも理解している。増改築し、機能拡充していくうえで、大野田小学校の中にある、不登校児の居場所であるチャレンジルームは学校ではなく複合施設に合ったほうが良いという意見と、保健センターそのものができたときから大型の機器を利用して、今後医療面でも連携をとるということであれば、障害児対応などで機器を生かした対応ができればと思う。コロナもあるし、認知症患者が増えていえるという状況の中で、医療面への関心が高いということが分かった。新しい施設なので、本庁と違って、いろんなことを総合的にやっていくにあたって、それを束ねる方の役割や権限が大事になってくると思うのでその辺も注目していきたい。</p>	D	<p>ご意見として承ります。</p>
58	3-4	1	—	—	その他	<p>先ほどから出てる質問は、北側近隣に住んでるものとしては切実な問題であり、最善の努力と配慮をしていただきたい。皆危惧しており、絶対条件としてお願いしたい。また、設計者の選定は入札式か。</p>	D	<p>プロポーザル方式です。</p>
59	4-4	2	—	—	その他	<p>基礎自治体では、18歳過ぎの若者が対象になりづらいのでその接続を留意して欲しい。</p>	D	<p>今後の検討の際にご意見を参考にさせていただきます。</p>

通し 番号	提出 番号	意見 番号	素案 ページ	章項目 番号	項目名	質問・意見	対応 分類	市の回答・対応方針
60	4-5	1	—	—	その他	18才以上の人は、どこへ行ったら良いか。	C	この建物は、保健センターの機能強化施設なので、保健・医療・健康の切り口で居場所事業中心ではありません。保健医療の場所としては、0歳からオールライフの年齢対象で、健康増進活動、医療健診等も含めそちらがメインの建物となります。エントランス等、細かいところはこれから詰めていきます。子ども子育ては相談を中心とした機能で、居場所は相談に繋がりがやすくするもので、大きな居場所になるイメージではありません。「若者サポート事業」など、関係機関と連携する拠点としての機能を持つことを想定しております。
61	5-1	2	—	—	その他	保健センターの稼働率は？人はたくさんいたが、保健センターに行ったときに、余裕がありそうに見えた。調べてほしい。稼働率をあげることを考えてほしい。 三鷹市は、市役所の改築をやめた。武蔵野市は、建物ばかり建てないでほしい。今後学校の改築があるのに財政がもたないと思うので見直すべき。	D	保健センターは、市健康課・武蔵野健康づくり事業団・医師会臨床検査センターが入っています。臨床検査センター・健康づくり事業団による検診や検査は、平日はほぼ毎日検査を行っております。土曜日も検診を行っている日もある状況です。会議室の稼働率は、昨年のデータでは、全体で概ね75%稼働している状況です。
62	5-2	1	—	—	その他	武蔵野市の周りの市で、保健所があるところとないところを教えてください 保健所から市に色々な事業の移管が始まったのは、いつ頃からか	D	保健所は、武蔵野市内にはありません。府中市にある多摩府中保健所が武蔵野市を含む六市(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)を管轄しています。保健センターは、名称はそれぞれありますが、各市設置しております。 保健所から市に母子保健事業など多くの事業が移管され始めたのは、平成9年からとなります。
63	6-1	1	—	—	その他	旧中央図書館跡地の利用は多くの市民の関心事でした。保健センターの増築とそれに関連した子ども子育て支援施設ができるのはとても良いことと思います。素案の47ページに記載のとおり、建設の計画段階でも実際に使用する市民の意見を取り入れたものにして欲しいです。次世代の意見を想定し、現在の若い保護者の意見を聞いて欲しい。子育てフェスティバルなどを通じて、子ども政策課の方など、現場を見ている職員が多いのはありがたいことです。全ての子どもを視野に入れた共生(インクルーシブ)の考えをもとにした計画を(ハンディのある子を特別に支援するというで、別の場所に分けるということ等)。新しい施設はセンター機能を集約するというを第一目的にして、現在コミュニティセンターなどで実施されている事業などを無理に集めることなく、そのまま継続して欲しい。コミュニティセンターは、市民の住居から徒歩5分で行けるということ考えで建設されたものなので、子ども連れにとっては適切な場所。住民の理解も得られる大切な場所です。建物はシンプルで機能的なものを。デザインのコンペなどはしないで欲しい。一番大切なのは、かかわる人です。人材の育成を建設計画と同時進行で心がけてほしい。	D	今回のコロナ禍で学ばせてもらったことは、オープンスペースや余白が必要ということ。様々なご意見をいただいておりますが、まずは保健センターを一旦移す必要があるということで、現在の保健センターを同程度の規模を想定しております。倍くらいの面積とのことですが、法律は遵守しつつ、費用対効果で最小限の建物というご意見もごさいますが、先ほども申し上げた保健センターをいったん移す必要があるということで、現在の保健センターの規模は必要ではないかと考えております。